



11月は児童虐待防止推進月間



全ての子どもが安心して過ごせる環境づくりを

こども家庭庁では毎年11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施しています。この機会に子どもとにより良い接し方について一緒に考えてみませんか？

問い合わせ先

いちはやく
☎189

児童相談所虐待対応ダイヤル
役場福祉事務所子育て支援係
☎(86) 1146 [直通]

怒る・叱るに
頼らない！

子どもへのポジティブな伝え方接し方 4つのポイント

ポイント 1 “より良い行動” を伝える

友達をかむ、叩くなど、子どもが困った行動をしてしまったときは、まず親が落ち着いて、どうすれば良かったのか、“よりよい行動” を伝えましょう。

【例えば】

・子どもの行動

友達の腕に噛みついた

・対応

。「歯は、食べ物をかむときに使おうね」
。「次からは『貸して』と伝えようね」



ポイント 2 良いところを探して褒める

忙しいときほど、子どもの悪い所ばかり目につきます。普段から子どもの良いところを見つけ、言葉で褒めることを意識しましょう。

【例えば】

・事象

テストの点数が良くなかった

・対応

。「名前をきれいに書けたね」
。「回答欄を埋められてえらい」



ポイント 3 タイムアウトで気持ちの切り替え

かんしゃくを起こす、泣きわめくなど、子どもが問題行動を起こしたときは、一旦その場を離れ、他のことに集中する時間を設けると親子共に気持ちが切り替えやすくなります。

【例えば】

・事象

楽しく遊んでいる場でめめごと

・対応

「タイムアウトだよ。100数えよう。1、2、3…」

1、2、3 …



ポイント 4 子どもの気をそらす

子どもがわがママを言っているときは、子どもの気をそらすことを意識してみましょう。

【例えば】

・子どもの行動

おもちゃ売り場で、「買ってほしい」とすねる

・対応

「あっちの公園に寄って帰ろうか」

